

## 遊園地等の営業再開に向けた感染予防策について

令和2年5月15日

広島県商工労働総務課  
広島県商工会議所連合会  
広島県商工会連合会  
広島県中小企業団体中央会

(対象施設)

テーマパーク, 遊園地

**【基本的事項】 レベル1においても引き続き行う感染防止対策**

職場毎の特性に合わせた対策については「広島県新型コロナウイルス感染症に対する安全職場対策シート」を活用して検討する。

**1) 顧客の感染予防**

- ◇ お客様に次の協力を要請する (例: 施設内掲示, 声掛け等)。
  - ・ マスクの着用
  - ・ 咳エチケットや手洗い等の感染予防対策
  - ・ 体調がすぐれない場合の入場の自粛
- ◇ 入口等に消毒薬を配置して手指消毒できるようにする。あるいは, 石鹸等で手洗いできるようにする。
- ◇ 多くの利用者が手を触れる箇所 (ドアノブ, 手すり, 利用器具等) について, 定時に消毒を実施する。
- ◇ お客様に十分な距離 (できるだけ2メートルを目安に) を空けた待機を促すよう, 入場や各アトラクションを待つスペースの床に目安になるサインを設置する。
- ◇ 入場券等のレジ前に透明の間仕切りを吊り下げ, 飛沫の飛散を防ぐ。
- ◇ 現金受け渡し時の接触機会削減のため手渡しを避け, コイントレーの使用を励行する。

**2) 3密の回避策**

- ◇ 換気に努める (2方向の窓を数分間程度, 毎時2回全開にする。2方向の窓がない施設においては, 入口のドアの開放で対応)。出来る限り全てのドアを開放しておく。
- ◇ 通路や園路を一方通行として, できる限り対面としない環境するよう努める (施設の構造上対応できない場合を除く)。

**3) 従業員の感染予防**

- ◇ 従業員はマスクを着用し, 出勤前に検温等の健康チェックを行う。
- ◇ 発熱, 咳, 倦怠感等の症状がある従業員は出勤しない。
- ◇ 出勤時, 外出帰着時, 食事の前には必ず石鹸で手を洗う。
- ◇ 外出帰着時はうがいをを行う。

**4) 広報**

- ◇ ホームページ等を活用し, 自社が行っている新型コロナウイルス感染防止対策や入場の留意事項や利用者への協力内容を発信する。

**5) その他**

- ◇ 対策責任者・担当者を決め, 本対策を遂行する。

## レベル2以上の段階で行う感染防止策

### 1) 感染防止策

- ◇ 県外からの利用を自粛するよう、施設の予約受付時やホームページ等で利用者に協力を呼び掛ける。

### 2) 3密の回避策

- ◇ グループが違う利用者の間隔は十分な距離（マスク着用1メートルを目安に）が確保できるよう、アトラクション等の前後の席を開けた配置にする
- ◇ 必要に応じて、入場制限を行うなどにより施設内での密集を防ぐ。